

# 森林組合だより

編集／発行 平成29年7月  
北庄内森林組合

本 所 999-6711  
酒田市飛鳥字大林547-1  
TEL 0234-52-2788 FAX 0234-52-2789  
酒田支所 998-0112  
酒田市浜中字八間山858-76  
TEL 0234-92-2256 FAX 0234-92-4626



適切な間伐を実施した美林（遊佐町直世地内）



無人ラジヘリ薬剤散布（遊佐町菅里地内）

## 主なもくじ

- 第9回通常総代会 ..... 2・3  
提出議案、損益計算書、平成29年度運営方針
- 「元気な林家の軽トラ林業」 ..... 3
- 森林環境保全直接支援事業の概要 ..... 4・5
- チェーンソー講習会の案内 ..... 6
- 丸太の使われ方 ..... 6
- 松くい虫防除の徹底、安全パトロールの実施 ..... 7
- 木材市況、薪販売、新人職員紹介、お知らせ、お願い ..... 8

# 第9回 通常総代会



去る、平成二十九年五月二十六日第九回の通常総代会が、平田農村環境改善センターで行われた。  
総代総数二百五十名の内本人出席百三十二名、書面出席十五名、合計百四十七名を以って開催され、最初に代理理事組合長高橋治雄より挨拶があり、ご来賓の方々の祝辞並び紹介に続き議長に阿部時男氏を選出し質疑に入り、全九議案原案のとおり可決承認された。

## 【全議案原案のとおり可決】

### 上程された議案

#### ●第一号議案

平成二十八年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剩余金処分案注記表及び附属明細書承認の件

#### ●第二号議案

平成二十九年度事業計画設定期の件

#### ●第三号議案

平成二十九年度借入金最高限度度決定の件

#### ●第四号議案

平成二十九年度余裕金預け入れ先金融機関決定の件

#### ●第五号議案

平成二十九年度一組合員に対する貸付金及び債務保証の最高限度決定の件

#### ●第六号議案

平成二十九度賦課金及び徵収方法並びに徵収期日決定の件

#### ●第七号議案

平成二十九年度役員報酬決定の件

#### ●第八号議案

平成二十九年度造林補助金事務取扱手数料率決定の件

#### ●第九号議案

次期系統運動設定の件

## 平成28年度 損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日) 単位：円

### 【事業区分(部門別)】

部 門	費 用	収 益	損 益
指 導	4,258,935	13,632,547	9,373,612
販 売	7,318,872	13,282,144	5,963,272
森 林 整 備	108,739,543	172,572,467	63,832,924
	利 用	166,611,407	232,243,617
	福 利 厚 生	985,388	70,200
	購 買	5,517,669	5,570,909
	金 融	6,696	7,652
	計	281,860,703	410,464,845
合 計	293,438,510	437,379,536	143,941,026

### 平成28年度 剰余金処分案

科 目	小 計	合 計
I 当期未処分剰余金		26,359,944
II 剰余金処分額		19,800,000
1. 法定準備金	5,800,000	
2. 任意積立金	14,000,000	
III 次期繰越剰余金		6,559,944



## 平成二十九年度 運営の基本方針

平成二十九年度は、新たな系統運動である「森林・林業・山村未来創造運動」（次代へ森を活かして地域を創る）が2年目にあたり昨年度の実績を踏まえ①施業の集約化と先進技術の活用等による効率的な経営基盤の整備②系統のスケールメリットを活かした国産材安定供給体制の構築③森林の持つ多面的な機能の発揮による国民生活への貢献等、さらに社会に信頼される開かれた組織づくりを目指す。

国では「日本再興戦略」のもと林業の成長戦略化を打ち出し、二千二十年東京オリンピック、パラリンピックの開催における競技施設・選手村等の木造化・木質化を計画するなど、さらに国産材の需要拡大が期待される。また、県内においては新庄市に大型集製材工場が本格的に稼働し、新たな木質バイオマス発



電所の設置等今後ますます木材の需要拡大が見込まれることから当組合は、「中期経営計画」と並び「系統運動の基本方針」を策定し、経営基盤の充実を図る。近年にない松くい虫の被害を阻止するため、引き続き計画的に防除作業を進めてまいります。

ここに、関係各位並びに組合員の皆様方のご指導ご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

## 「元気な林家の軽トラ林業」

8月から搬入開始します

酒田市と森林組合は、森林資源の良好な利用循環と、間伐材等の有効活用や、林家の活性化を図るため「元気な林家の軽トラ林業」を本年度も引き続き行います。

▼対象・酒田市在住の森林組合員でチエンソー講習会の修了者

▼集積場所・北庄内森林組合本所（飛鳥）

▼買取価格・  
針葉樹 一台二五〇〇円  
広葉樹 一台三〇〇〇円

◎広葉樹・長さ四五cm以上、太さ末口六cm以上、どちら

も枝払いし、ツノや枝葉が付いていないもので、害虫、腐れ、割れのないもの

搬入方法・軽トラックで搬入し、荷台のあおりドア高まで積載する

◎針葉樹・長さ二m、太さ末



**集約化や  
路網整備の  
推進による施業の  
低コスト化**

間伐等の補助単価については、低コスト化に取り組んでいる事業体を参考に、主な作業の種類ごとに国が標準的な作業工程を提示し、これに基づき都道府県が労賃等を加味して単価を設定することにより、施業の低コスト化や採算性の向上を図っています。

**【間伐の作業工程の例】**



選木・伐倒



集材



架線系

造材

## 森林経営計画について

### 目的

森林の有する多面的機能の十全な発揮に資する持続的な森林経営を確立するため、5年間の森林の施業及び保護(森林の経営)に関する計画を作成するものです。

### 作成主体

森林所有者又は森林所有者から森林の経営の委託を受けた方が単独または共同で作成します。

### 認定主体

市町村長が認定します。(都道府県知事、農林水産大臣の場合あり)

### 主な計画事項

- 森林の経営に関する長期の方針を記載するほか、5年間の造林、保育、伐採(主伐・間伐)の実施、森林経営の共同化、作業路網の整備、森林の保護に関する計画が必要です。
- 共同して計画を作成する場合は、共同して行う施業の種類及びその実施方法を定めることができます。
- 任意で受託等による森林経営の規模の拡大の目標を定めることができます。

### 計画対象森林

- 民有林を対象とします(公有林、国有林分収造林地を含みます)。
- ① 林班計画:林班又は隣接する複数林班の面積の2分の1以上の森林  
② 区域計画:市町村長が定める一定の区域内における30ha以上の森林  
(①②とも林班又は区域内に所有及び経営を受託している森林の全て)
- ③ 属人計画:100ha以上の森林を所有している方の所有森林及び経営を受託している森林の全てを対象として、計画を作成します。

# 森林環境保全直接支援事業

## 趣旨

森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林施業の集約化や路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ計画的に行う、間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設等を支援します。

## 主な支援 対象者

- 森林経営計画(右ページのコラムを参照)の認定を受けた方
- 森林施業計画の認定を受けた方(※)
- 特定間伐等促進計画における特定間伐等の実施主体(※)

※ 集約化実施計画の対象森林で実施する場合に限ります。

## 支援対象 となる作業

- |   |  |
|---|--|
| ● 地ごしらえ、植栽等                               | ● 更新伐(90年生以下)  |
| ● 下刈り(10年生以下。ただし、コンテナ苗を植栽した林分については5年生以下。) | ● 付帯施設等整備(※)<br>・鳥獣害防止施設等整備<br>・林内作業場等整備<br>・林床保全整備<br>・荒廃竹林整備 |
| ● 枝打ち(30年生以下)                             | ● 森林作業道整備(※)   |
| ● 雪起こし(25年生以下)                            | ※左の作業と一体的に実施するこ  |
| ● 倒木起こし(25年生以下)                           | とが必要です。  |
| ● 除伐(25年生以下)                              |  |
| ● 保育間伐(35年生以下<br>又は伐採木の平均胸高直径18cm未満)      |  |
| ● 間伐(60年生以下)                              |  |

## 間伐、 更新伐の支援 の条件

### ● 施業の集約化

森林経営計画ごとに 5ha以上 の実施箇所を取りまとめて申請(共同による申請も可能)

※森林施業計画、特定間伐等促進計画の場合は集約化実施計画ごとに申請します。

※ 1森林経営計画内の間伐等を行うべき箇所の全ての合計面積が 5ha未満 の場合、それら全てを一括して実施する場合は支援対象となることがあります。

### ● 伐採木の搬出

実施箇所 1ha当たり平均10m<sup>3</sup>以上 の木材を搬出

※間伐等の実施箇所の一部に搬出できない(伐捨間伐)箇所があっても、平均で 10m<sup>3</sup>/ha以上 を満たしていれば支援対象となります。

※ 10m<sup>3</sup>/ha以上 の搬出が困難な箇所については、要件を満たす箇所と一体的に間伐を実施することで、付加的な支援対象となる場合があります。

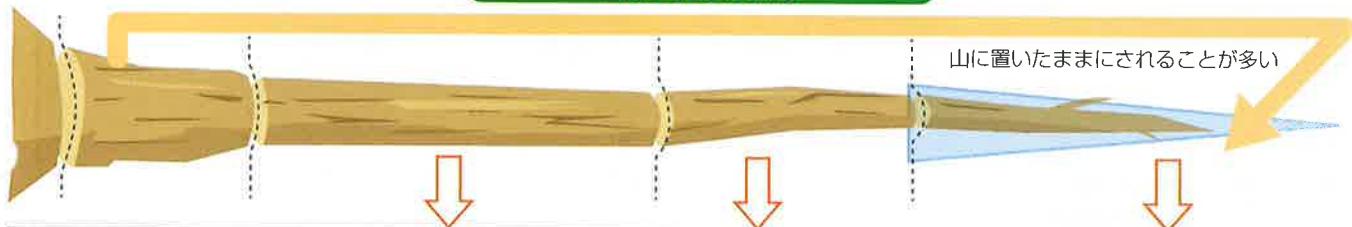
## …【チェーンソー】講習会のご案内…

- 趣 旨 チェーンソーを用いて行う伐木には危険が伴うため、実践的な知識と技術を身につけるための講習会を実施します
- 募集対象 酒田市内在住で、北庄内森林組合の組合員であり、「元気な林家の軽トラ林業」への出荷を予定している方  
(林業関係機関が主催した講習会修了者は除く)
- 開催日時 平成29年8月7日(月)  
午前9:00～午後3:00まで
- 開催場所 北庄内森林組合 本所会議室(ホール)
- 申し込み 北庄内森林組合 電話52-2788 または、  
酒田市農林水産課水産林務係 電話26-5753
- 申込期限 平成29年7月31日まで
- 持 ち 物 筆記用具、チェーンソー、丸やすり、ヘルメット、手袋防護具等

※講習会終了後、修了証並び搬入許可証を交付いたします



### 丸太の使われ方



用材の種類		製材用材	合板用材等		パルプ・チップ用材	
			ラミナ用材	合板用材	燃料	針葉樹パルプ
丸太の規格	形質	太さが14cm以上長さが3.0m以上まっすぐ		太さが14cm以上長さが2.0m以上少しだけ曲がっていてもよい		太さが8cm以上長さが1.0m以上曲がっていてもよい
	筋	×	△	○	◎	○
	腐れ	×	△	△	D	E
価格の優位性		A	B	C		
加工						
消費者に届く姿		柱や板に使用 	集成材 接着して柱に使用 	合板 接着して壁や床に使用 	発電 → 	ダンボールの原料 

## 松くい虫防除について

松くい虫防除については毎年ご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

近年にない松くい虫被害が確認されており、当組合としましても先人の守り育ててきた松林を守るため防除最優先に作業を進めてまいります。

春の防除のほか秋にも、関係機関との連携のもと、計画的且つ敏速に対応していきますが防除を行うにあたり、皆様の私有地や私道に立ち入ることとなりますが、何卒ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

作業には万全を期す所存でありますが、塩ビ管破損等その他不具合がございましたら、遠慮なく組合まで連絡くださるよう、重ねてお願い申し上げます。

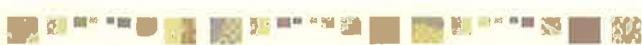


## 役員による安全パトロールの実施

森林組合では、現場で作業する労働者の安全対策として、役員による労働安全パトロールを本年度も毎月実施しています。

特に「緑の雇用就労者」等若年層の労災事故が全国的に多発しており、継続的にパトロールを行い労災事故防止に努めてまいります。





## 「薪販売します」

軽トラ林業で集まった広葉樹を利用し薪を作成しました。

1棚20,000円（税別／組合員価格）で販売致します。

※1棚約1.2m<sup>3</sup> ☎電話でのご予約承ります。



### お知らせ

総代の任期が本年、12月28日を以って満了となります。当組合は定款附属書総代選挙規程に基づき総代選挙を執り行います。

尚、各地区別に総代説明会を開催いたします。

### お願い

この度、組合員賦課金管理を一元化するにあたり、入力作業等を行うため、酒田支所総務担当職員が週2～3日程本所へ出向となります。

その間、業務課職員で対応する事となります。が、支所事務所が留守になる場合がございます。

但し、7月15日付け賦課金納入通知書発送後（納入期限7月末日）の期間は常駐致します。

組合員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご理解とご協力を願い申し上げます。

尚、電話については本所に転送となります。

## 平成29年度 庄内木材流通センター5月市況

単位：円／石

樹種	長級 (m)	径級 (cm)	高値	中値	安値	前回比	備考
スギ	4.00	36上	3,810	3,310	—	●	選木
ク	〃	30上	—	—	—		
ク	〃	20上	3,410	3,210	3,010	●	
ク	〃	14～18	3,060	2,810	—	△	
ク	〃	13下	—	—	—		
ク	3.65	20上	3,510	3,210	2,810	△	
ク	〃	14～18	3,010	2,810	—	△	
ク	3.00	20上	3,510	3,210	2,810	△	
ク	〃	14～18	3,010	2,810	2,510	○	

△高 ○保合 ●安

### 組合員資格等の変更届けについて

組合員の方で山林の相続や売買などにより、所有名義や所有面積等の移動があった場合はご面倒でも変更の手続きをお願いします。

届出の用紙は本所並び支所にございますので、必要事項を記入のうえ提出願います。

組合員情報は、個人情報保護規程に基づき取扱いを行いますので、他の目的に使用及び流通することは一切ございません。

## 新人紹介 4月1日採用

酒田市在住

### 佐藤那哉 (20歳)

少しでも早く組合に貢献できるよう努力していきたいと思います。  
よろしくお願ひいたします。

